

ジェネリック医薬品を利用しましょう!

横河健保はジェネリック医薬品普及に力を入れていきます!



「けんぽだより」春号掲載の「ジェネリック医薬品を使ってみよう」でもご案内したようにジェネリック医薬品の価格は先発医薬品の2~7割程度。特に、その治療に長期的な服薬が必要となる脂質異常症(高脂血症)や高血圧症、糖尿病などの生活習慣病の場合は、ジェネリック医薬品に移行することで薬の価格差がそのまま皆様の家計の手助けにもなります。ぜひ、一度、医師・薬剤師にご相談してみてはいかがでしょうか。

新薬をジェネリックに変えると1年間でこれだけお得です!

※薬代のみの金額です。患者が薬局の窓口で支払う金額は、薬代のほかに技術料などが含まれます。

	新薬	ジェネリック医薬品	差額
高血圧の場合	9,860円	2,190円	7,670円
糖尿病の場合	15,330円	9,860円	5,470円
脂質異常症(高脂血症)の場合	13,140円	6,570円	6,570円

(自己負担割合3割の場合)

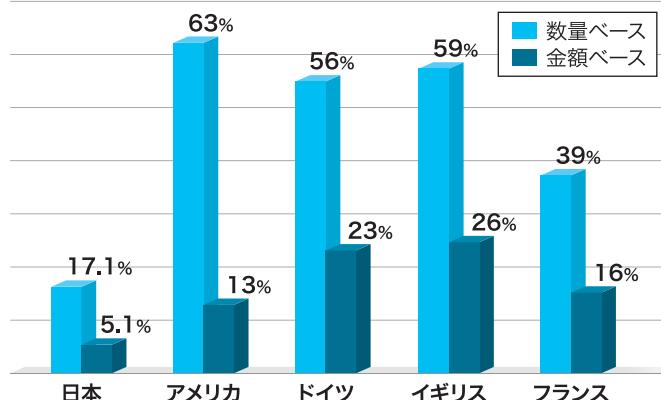


ジェネリック医薬品を使っているのは日本だけ?

欧米では医薬品の約半数以上がジェネリック医薬品です。増大する医療費の削減に貢献できるため、WHO(世界保健機関)では、ジェネリック医薬品の使用を推奨しています。家計と国民医療費の節減に一役買うことの出来るジェネリック医薬品。ぜひ一度、医師、薬剤師に相談してみましょう。



主要なジェネリック医薬品市場



2006年実績、日本は2005年度実績(日本ジェネリック医薬品協会資料 他)

ジェネリック医薬品は安全なの?

品質は厚生労働省のお墨付き

ジェネリック医薬品の品質、有効性、安全性は、先発医薬品と同等であることを厚生労働省が承認しています。また、薬事法により、開発段階から、製造、市販後の流通段階まで、守るべき基準が設けられており、これはジェネリック医薬品も先発医薬品もまったく同じです。また、この日本の審査基準は、欧米の基準と同レベルのものです。

ジェネリック医薬品に変えるにはどうしたらいいの？

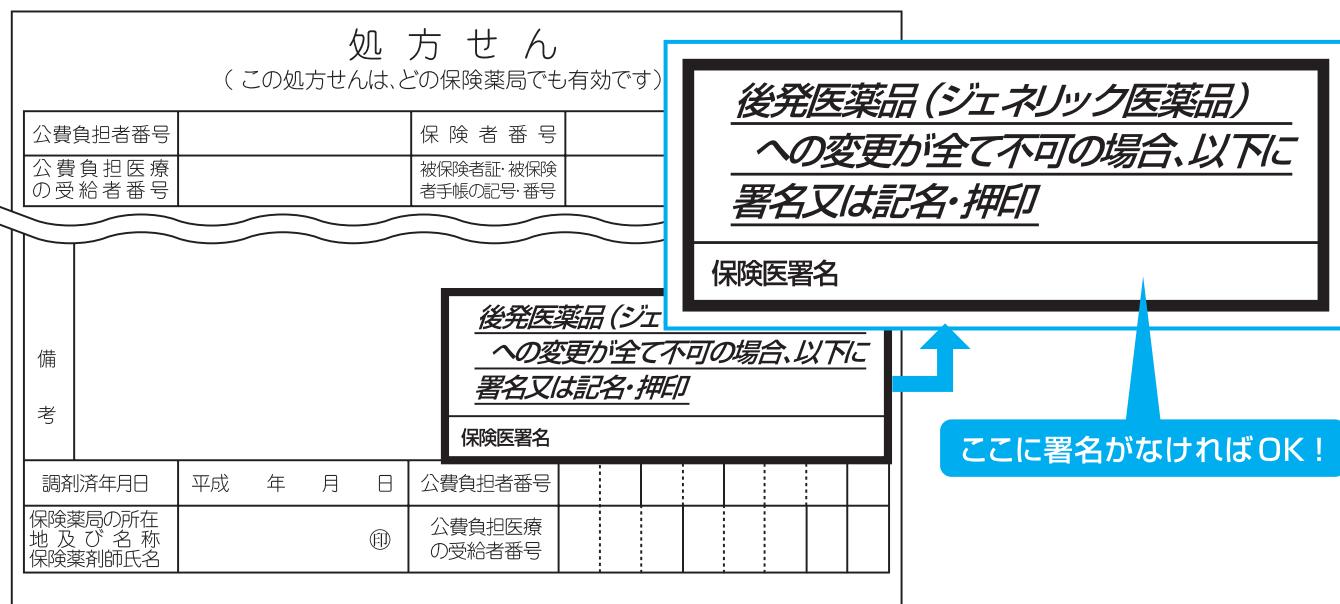
ジェネリック医薬品に変えられる場合

まずは処方せんの医師の署名または押印をチェックしてみましょう。

処方せんにジェネリック医薬品への変更不可のサインがない場合は、患者さまがご自身の判断で、お使いになる薬について選択ができるということです。処方された先発医薬品から、それに対応したジェネリック医薬品に変更することができます。患者さまが、経済的メリットも考慮して薬を選ぶ時代へ移行したということです。

ジェネリック医薬品に変えられない場合

治療上の観点から、医師がジェネリック医薬品への変更を不可と判断する場合もあります。処方せんに『ジェネリック医薬品変更不可』のサインがある場合は変更が出来ませんので、医師に理由を聞いてみましょう。また、診察時に「ジェネリック医薬品を希望する」意志をあらかじめ伝えておくのも良いでしょう。



ジェネリック医薬品はどこの薬局でも変えてもらえるの？

Q1

全ての薬がジェネリック医薬品に変えられるの？

全ての薬がジェネリック医薬品に変更できるわけではありません。製造特許が切れていない医薬品は先発品しかありません。どの薬にジェネリック医薬品が存在するのか、薬局で聞いてみましょう。

Q2

薬局ではどうすればいいの？

処方箋を薬局の窓口に出すときに、「ジェネリック医薬品でお願いします」といって見ましょう。なお、薬局によっては、在庫がない場合もありますので、『ジェネリック推奨マーク』が掲示されている薬局をお勧めです。

